

岡山県公報		目次	○ 予算の要領の公表 【告示】	
		発行 岡山県	担当課（室）	
				
				目次
				担当課（室）

平成30年3月20日 岡山県公報 号外

◎岡山県告示第四百十六号

平成三十年三月二十日に岡山県議会定例会で議決を経た予算の要領は、次のとおりである。

平成三十年三月二十日

岡山県知事

伊原木

隆

太

平成30年度岡山県一般会計予算

平成30年度岡山県一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 677,106,646 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、150,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成30年3月20日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 県 税		千円 230,717,999
	1 県 民 税	65,760,246
	2 事 業 税	51,435,087
	3 地 方 消 費 税	57,952,361
	4 不 動 産 取 得 税	4,990,675
	5 県 た ば こ 税	1,987,911
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	634,495
	7 自 動 車 取 得 税	2,895,608
	8 軽 油 引 取 税	18,929,598
	9 自 動 車 税	25,623,959
	10 鉦 区 税	10,506
	11 狩 猟 税	19,013
	12 産 業 廃 棄 物 処 理 税	478,520
	13 旧 法 に よ る 税	20
2 地 方 消 費 税 清 算 金		69,544,836
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	69,544,836
3 地 方 譲 与 税		32,571,198
	1 地 方 法 人 特 別 譲 与 税	29,710,170
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	2,649,014
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	126,574
	4 地 方 道 路 譲 与 税	10
	5 航 空 機 燃 料 譲 与 税	85,430
4 地 方 特 例 交 付 金		800,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	800,000
5 地 方 交 付 税		155,600,000
	1 地 方 交 付 税	155,600,000
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		510,000
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	510,000
7 分 担 金 及 び 負 担 金		4,953,604
	1 負 担 金	4,953,604
8 使 用 料 及 び 手 数 料		9,916,693
	1 使 用 料	6,987,925

平成30年3月20日 岡山県公報 号外

款	項	金 額
		千円
9 国 庫 支 出 金	2 手 数 料	2,928,768
		64,361,747
	1 国 庫 負 担 金	31,924,485
	2 国 庫 補 助 金	31,465,906
	3 委 託 金	971,356
10 財 産 収 入		1,470,495
	1 財 産 運 用 収 入	821,304
	2 財 産 売 払 収 入	649,191
11 寄 附 金		53,593
	1 寄 附 金	53,593
12 繰 入 金		21,991,009
	1 特 別 会 計 繰 入 金	1,344,108
	2 基 金 繰 入 金	20,646,901
13 諸 収 入		9,480,772
	1 延滞金, 加算金及び過料等	342,222
	2 県 預 金 利 子	10,340
	3 貸 付 金 元 利 収 入	226,632
	4 受 託 事 業 収 入	848,838
	5 収 益 事 業 収 入	3,029,597
	6 利 子 割 精 算 金 収 入	100
	7 雑 入	5,023,043
14 県 債		75,134,700
	1 県 債	75,134,700
歳 入 合 計		677,106,646

平成30年3月20日 岡山県公報 号外

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		千円 1,525,810
	1 議 会 費	1,525,810
2 総 務 費		36,281,386
	1 総 務 管 理 費	13,049,239
	2 企 画 費	4,458,500
	3 地 方 振 興 費	3,011,502
	4 徴 税 費	7,859,149
	5 市 町 村 振 興 費	1,141,364
	6 選 挙 費	242,401
	7 統 計 調 査 費	420,750
	8 県 民 生 活 費	1,457,845
	9 防 災 費	1,341,824
	10 環 境 費	3,004,299
	11 人 事 委 員 会 費	115,999
	12 監 査 委 員 費	178,514
3 民 生 費		108,833,695
	1 社 会 福 祉 費	87,431,638
	2 児 童 福 祉 費	20,215,839
	3 生 活 保 護 費	1,149,734
	4 災 害 救 助 費	36,484
4 衛 生 費		15,472,878
	1 公 衆 衛 生 費	5,830,666
	2 環 境 衛 生 費	1,492,475
	3 保 健 所 費	1,967,314
	4 医 薬 費	6,182,423
5 労 働 費		1,522,494
	1 労 政 費	409,136
	2 職 業 訓 練 費	1,000,683
	3 労 働 委 員 会 費	112,675
6 農 林 水 産 業 費		35,647,007
	1 農 業 費	9,560,060
	2 畜 産 業 費	4,013,416

平成30年3月20日 岡山県公報 号外

款	項	金 額
		千円
7 商 工 費	3 農 地 費	12,986,439
	4 林 業 費	7,811,915
	5 水 産 業 費	1,275,177
		8,359,387
	1 商 業 費	610,687
8 土 木 費	2 工 鉱 業 費	7,020,347
	3 観 光 費	728,353
		59,458,207
	1 土 木 管 理 費	6,641,818
	2 道 路 橋 り よ う 費	29,246,982
9 警 察 費	3 河 川 海 岸 費	11,874,433
	4 港 湾 費	8,190,877
	5 都 市 計 画 費	2,238,053
	6 住 宅 費	1,266,044
		47,878,655
10 教 育 費	1 警 察 管 理 費	46,967,586
	2 警 察 活 動 費	911,069
		149,109,074
	1 教 育 総 務 費	28,409,332
	2 小 学 校 費	40,024,252
11 災 害 復 旧 費	3 中 学 校 費	22,975,760
	4 高 等 学 校 費	38,508,831
	5 特 別 支 援 学 校 費	13,897,824
	6 大 学 費	1,997,888
	7 社 会 教 育 費	2,296,635
12 公 債 費	8 保 健 体 育 費	998,552
		3,972,566
	1 農林水産施設災害復旧費	567,624
	2 土木施設災害復旧費	3,404,942
		103,615,230
13 諸 支 出 金	1 公 債 費	103,615,230
		105,230,257

平成30年3月20日 岡山県公報 号外

款	項	金 額
		千円
	1 地方消費税清算金	57,085,437
	2 個人県民税所得割交付金	1,983,562
	3 利子割交付金	563,421
	4 配当割交付金	1,337,124
	5 株式等譲渡所得割交付金	906,436
	6 地方消費税交付金	35,103,611
	7 ゴルフ場利用税交付金	445,466
	8 自動車取得税交付金	2,118,283
	9 軽油引取税交付金	5,559,089
	10 利子割精算金	100
	11 産業廃棄物処理税交付金	127,728
14 予 備 費		200,000
	1 予 備 費	200,000
歳 出 合 計		677,106,646

平成30年3月20日 岡山県公報 号外

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
支援物資物流体制強化推進事業	平成31年度	18,702千円
職員研修業務委託	平成30年度から平成33年度まで	122,441千円
地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務（平成30年度発行分）	平成30年度から平成40年度まで	共同発行団体による共同発行の総額から岡山県の負担額を除いた額及びこれに対する利子相当額
県庁舎耐震化整備事業	平成31年度	154,106千円
備中県民局本館耐震改修事業	平成31年度	319,883千円
運転免許センター空調設備改修工事	平成31年度	68,393千円
閑谷神社本殿保存修理工事	平成31年度	43,068千円
自動車税定期課税業務委託	平成30年度から平成31年度まで	20,831千円
県議会議員選挙に係る選挙公報発行事業	平成30年度から平成31年度まで	13,475千円
入出力センター運營業務委託	平成31年度から平成33年度まで	113,582千円
県立美術館事業費	平成31年度	3,500千円
介護支援専門員研修事業	平成31年度	2,236千円
金融機関に対する利子補助金	平成30年度から平成46年度まで	平成30年度において、金融機関が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に融資した各資金の融資総額32,000,000千円の残高に対し、岡山県中小企業特別対策資金利子補助金交付要綱の規定による年率1.06%以内の利子補助金額
岡山県信用保証協会に対する保証料補助金	平成30年度から平成46年度まで	平成30年度において、金融機関が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に融資した各資金の融資総額32,000,000千円の残高に対し、岡山県中小企業特別対策資金保証料補助金交付要綱の規定による年率0.58%以内の保証料補助金額

平成30年3月20日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
岡山県信用保証協会に対する損失補償	平成30年度から平成42年度まで	平成30年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した小規模企業支援資金の融資に係る保証債務額 9,600,000 千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される 7,680,000 千円を差し引いた額の 4 分の 1（限度額 480,000 千円）以内の損失金額
岡山県信用保証協会に対する損失補償	平成30年度から平成47年度まで	平成30年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した事業再生資金の融資に係る保証債務額 800,000 千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される 640,000 千円を差し引いた額の 4 分の 3（限度額 120,000 千円）以内の損失金額
岡山県信用保証協会に対する損失補償	平成30年度から平成42年度まで	平成30年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した経済変動対策資金の融資に係る保証債務額 6,400,000 千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される 4,480,000 千円を差し引いた額の 2 分の 1（限度額 960,000 千円）以内の損失金額
岡山県信用保証協会に対する損失補償	平成30年度から平成42年度まで	平成30年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した経営安定資金の融資に係る保証債務額 3,200,000 千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される 2,240,000 千円を差し引いた額の 2 分の 1（限度額 480,000 千円）以内の損失金額
岡山県信用保証協会に対する損失補償	平成30年度から平成42年度まで	平成30年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した新規創業資金の融資に係る保証債務額 2,000,000 千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される 1,600,000 千円を差し引いた額の 2 分の 1（限度額 200,000 千円）以内の損失金額
岡山県信用保証協会に対する損失補償	平成30年度から平成35年度まで	平成30年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した事業活性化短期資金の融資に係る保証債務額 800,000 千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される 560,000 千円を差し引いた額の 4 分の 1（限度額 60,000 千円）以内の損失金額

平成30年3月20日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
岡山県信用保証協会に対する損失補償	平成30年度から平成42年度まで	平成30年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した危機対策資金の融資に係る保証債務額912,000千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される638,400千円を差し引いた額の2分の1（限度額136,800千円）以内の損失金額
公益財団法人岡山県産業振興財団に対する割賦損料補助金	平成30年度から平成36年度まで	平成30年度において、公益財団法人岡山県産業振興財団が独立行政法人中小企業基盤整備機構法（平成14年法律第147号）及び岡山県新規創業・経営活力増進設備貸与資金貸付要綱に基づき、設備貸与した総額200,000千円の残額に対し、省力化設備等導入促進支援事業による年率1.32%以内の割賦損料補助金額
中小企業者等に対する割賦損料補助金	平成30年度から平成32年度まで	平成30年度において、中小企業者等が独立行政法人中小企業基盤整備機構法（平成14年法律第147号）及び岡山県新規創業・経営活力増進設備貸与資金貸付要綱に基づき、公益財団法人岡山県産業振興財団から設備貸与を受けた総額50,000千円の残額に対し、生産性向上ゼロ金利補助事業による年率2.64%以内の割賦損料補助金額
中小企業者等に対する割賦損料補助金	平成30年度から平成32年度まで	平成30年度において、中小企業者等が独立行政法人中小企業基盤整備機構法（平成14年法律第147号）及び岡山県新規創業・経営活力増進設備貸与資金貸付要綱に基づき、公益財団法人岡山県産業振興財団から設備貸与を受けた総額50,000千円の残額に対し、働き方改革応援ゼロ金利補助事業による年率2.64%以内の割賦損料補助金額
中小企業者等に対する利子等補助金	平成30年度から平成32年度まで	平成30年度において、中小企業者等が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、金融機関から融資を受けた小規模企業支援資金等の融資総額50,000千円の残額に対し、生産性向上ゼロ金利補助事業による年率3.32%以内の利子等補助金額
中小企業者等に対する利子等補助金	平成30年度から平成32年度まで	平成30年度において、中小企業者等が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、金融機関から融資を受けた働き方改革応援資金の融資総額50,000千円の残高に対し、働き方改革応援ゼロ金利補助事業による年率2.52%以内の利子等補助金額
新岡山県企業立地促進補助金	平成31年度から平成34年度まで	510,456千円
新岡山県物流施設誘致促進補助金	平成31年度から平成34年度まで	240,000千円
岡山県拠点工場化等投資促進補助金	平成31年度から平成34年度まで	730,744千円

平成30年3月20日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
職業能力開発校事業費	平成30年度から 平成31年度まで	21,080千円
人材育成訓練費	平成30年度から 平成33年度まで	349,290千円
職業能力開発校運営費	平成30年度から 平成31年度まで	3,624千円
農業近代化資金利子補給金	平成31年度から 平成51年度まで	平成30年度農業近代化資金貸付金総額 2,000,000 千円を限度として、平成31年度から20カ年以内の貸付期間中の融資残高に対し、年率 2.0 % 以内の利子補給相当額
岡山県農業振興資金利子補給補助金	平成31年度から 平成41年度まで	平成30年度貸付金総額 200,000 千円を限度として、平成31年度から10カ年以内の貸付期間中の融資残高に対し、市町村が融資機関に利子補給を行うに要する経費のうち年率 0.275 % 以内の利子補給補助相当額
小規模ため池補強事業元利償還助成金	平成31年度から 平成49年度まで	株式会社日本政策金融公庫から小規模ため池補強事業に要する経費を借り入れた者に対して、平成30年度総事業費 432,107 千円の10分の 5.0 相当額を限度として、平成31年度から18カ年以内の借入期間中、年率 3.5 % 以内で計算した元利均等償還相当額
漁業近代化資金利子補給金	平成31年度から 平成51年度まで	平成30年度漁業近代化資金貸付金総額 500,000 千円を限度として、平成31年度から20カ年以内（東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律（平成23年法律第40号）第 113 条の規定により読み替えて適用される場合は、読み替え後の期限）の貸付期間中の融資残高に対し、県が融資機関との間に締結した利子補給契約の規定により年率 2.0 % 以内の利子補給相当額
農山漁村地域整備交付金 （基幹水利施設ストックマネジメント事業）久賀ダム 2 期地区水管理制御施設工事	平成31年度から 平成32年度まで	178,000千円
農道保全対策事業（県営） 津山中部台地地区鮎返川大橋耐震工事	平 成 31 年 度	130,000千円
農山漁村地域整備交付金 （中山間地域総合整備事業） 美咲地区排水機製作・据付工事	平 成 31 年 度	46,000千円
農山漁村地域整備交付金 （中山間地域総合整備事業） 備前地区長谷上池堤体工事	平 成 31 年 度	143,000千円

平成30年3月20日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
農村地域防災減災事業（ため池整備）山ノ田池地区堤体工事	平成31年度	120,000千円
農村地域防災減災事業（ため池整備）歌見池地区堤体工事	平成31年度から平成32年度まで	221,000千円
農村地域防災減災事業（ため池整備）池の奥池地区堤体工事	平成31年度	43,000千円
農村地域防災減災事業（湛水防除）五間樋地区排水機整備工事	平成31年度から平成32年度まで	210,000千円
岡山県土地開発公社の借入金に対する債務保証	平成30年度	岡山県土地開発公社が金融機関から35,000,000千円を限度として、借り入れる資金及び利息（年率8.5%以内）相当額の合計額
岡山県土地開発公社が保有する公共用地の取得費	平成31年度から平成34年度まで	平成30年度末までに岡山県土地開発公社が岡山県の依頼に基づき取得・管理する用地の取得費用15,000,000千円と岡山県土地開発公社が負担した管理費用及びそれらに対する利子相当額の合計額
道路の巡回及び維持補修作業委託	平成31年度	1,074,370千円
地方道路整備事業（主）飯井宿線耐震補強工事（邑上橋）	平成31年度	50,000千円
地方道路整備事業（主）上高末総社線橋梁工事（市場南橋（仮称））	平成31年度	20,000千円
地方特定道路整備事業（主）新見川上線道路拡幅工事	平成31年度	50,000千円
地方特定道路整備事業（一）周匝久米南線橋梁工事（王子橋）	平成31年度	15,000千円
河川改修事業（一）砂川改修工事	平成31年度	60,000千円
河川改修事業（一）砂川改修工事	平成31年度	55,000千円
河川改修事業（一）旭川改修工事	平成31年度	45,000千円

平成30年3月20日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
河川改修事業（二）前川改修工事	平 成 31 年 度	70,000千円
河川改修事業（二）倉敷川改修工事	平 成 31 年 度	40,000千円
河川改修事業（二）砂川改修工事	平 成 31 年 度	40,000千円
河川改修事業（二）幸崎川（藤井川）改修工事	平 成 31 年 度	24,000千円
河川改修事業（一）福富川（福富排水機場）特定構造物改築工事	平 成 31 年 度	182,000千円
河川改修事業（二）溜川（溜川排水機場）特定構造物改築・長寿命化対策工事	平 成 31 年 度	51,000千円
えん堤整備事業千屋ダムえん堤改良工事	平 成 31 年 度	120,000千円
えん堤整備事業湯原ダムえん堤改良工事	平 成 31 年 度	120,000千円
えん堤整備事業高瀬川ダムえん堤改良工事	平 成 31 年 度	54,000千円
平成30年度発生災害土木復旧事業	平成30年度から平成31年度まで	500,000千円
警察本部庁舎システム整備事業	平成31年度から平成32年度まで	481,368千円
特別支援学校長寿命化事業	平 成 31 年 度	379,408千円
特別支援学校校舎整備事業	平 成 31 年 度	80,465千円
総務事務システムサーバ更新対応業務	平 成 31 年 度	16,465千円
庁用自動車のリース化・管理一元化経費（新規リース車両リース料）	平成30年度から平成40年度まで	120,979千円

平成30年3月20日 岡山県公報 号外

第3表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
総 務 債	千円	債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。 ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。 工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。	年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	据置期間を含み30年以内に償還するものとする。 （償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。） ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。
職 員 退 職 手 当 費	920,000			
防災情報ネットワーク高度化事業費	120,600			
公共施設老朽化対策等事業費	1,584,700			
私 学 助 成 費	50,400			
防 災 対 策 事 業 費	161,000			
消防学校訓練施設機能強化費	43,000			
県庁舎耐震化整備事業費	16,700			
地 方 振 興 事 業 調 整 費	419,000			
民 生 債				
社会福祉施設整備事業費	303,700			
農 林 水 産 業 債				
農 林 水 産 事 業 推 進 費	63,000			
農業生産基盤整備事業費	506,900			
農 村 総 合 整 備 対 策 費	425,100			
農 道 整 備 事 業 費	613,900			
農 地 防 災 事 業 費	1,085,100			
治 山 事 業 費	574,600			
林 道 整 備 事 業 費	189,900			
漁 港 漁 場 整 備 事 業 費	237,200			
治山林道災害復旧事業費（関連）	32,500			
土 木 債				
空 港 整 備 事 業 費	5,900			
中山間地域等活力創出特別事業費	359,700			
単 県 公 共 土 木 事 業 費	3,584,000			
緊急道路環境整備事業費	174,000			
セーフティ・ロード推進事業費	62,000			
道 路 整 備 事 業 費	696,800			
国直轄道路事業負担金	3,059,900			
地 方 道 路 整 備 事 業 費（道路）	4,022,200			

平成30年3月20日 岡山県公報 号外

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
	千円			
地方特定道路整備事業費 (道路)	3,732,000			
生き生き道路整備事業費	803,000			
河 川 改 修 事 業 費	1,400,700			
えん堤整備事業費	145,300			
河川等災害関連事業費	63,900			
国直轄河川事業負担金	1,733,600			
単県河川改修事業費	541,700			
砂防関係事業費	844,500			
建設海岸保全事業費	252,700			
港湾改修事業費	406,100			
港湾海岸保全事業費	279,900			
浚渫土処理護岸建設事業 費	13,800			
国直轄港湾事業負担金	1,934,600			
地方道路整備事業費 (街路)	127,400			
街路整備特別対策事業費	20,500			
地方特定道路整備事業費 (街路)	24,600			
都市公園整備事業費	58,300			
県営住宅建設事業費	272,600			
警 察 債				
交通安全施設整備事業費	680,000			
交番・駐在所建設事業費	199,000			
警察署庁舎等整備事業費	534,000			
教 育 債				
教職員退職手当費	2,080,000			
高等学校校舎等整備事業 費	1,432,300			
特別支援学校校舎等整備 事業費	303,500			
災 害 復 旧 債				
耕地災害復旧事業費	22,500			
治山林道災害復旧事業費	500			
単県治山災害復旧事業費	4,700			

平成30年3月20日 岡山県公報 号外

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
漁 港 災 害 復 旧 事 業 費	千円 16,800			
単 県 漁 港 災 害 復 旧 事 業 費	11,800			
公 共 災 害 土 木 復 旧 事 業 費	1,132,600			
単 県 災 害 土 木 復 旧 事 業 費	150,000			
臨時財政対策債				
臨 時 財 政 対 策 費	36,600,000			

平成30年度岡山県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算

平成30年度岡山県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ98,046千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成30年3月20日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 3,875
	1 一 般 会 計 繰 入 金	3,875
2 繰 越 金		34,112
	1 繰 越 金	34,112
3 諸 収 入		60,059
	1 県 預 金 利 子	1
	2 貸 付 金 元 利 収 入	58,310
	3 雑 入	1,748
歳 入 合 計		98,046

歳 出

款	項	金 額
1 民 生 費		千円 98,046
	1 児 童 福 祉 費	98,046
歳 出 合 計		98,046

平成30年度岡山県国民健康保険事業特別会計予算

平成30年度岡山県国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ180,101,342千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成30年3月20日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		千円 50,309,207
	1 負 担 金	50,309,207
2 国 庫 支 出 金		50,074,193
	1 国 庫 負 担 金	33,468,457
	2 国 庫 補 助 金	16,605,736
3 療 養 給 付 費 等 交 付 金		439,201
	1 療 養 給 付 費 等 交 付 金	439,201
4 前 期 高 齢 者 交 付 金		68,234,590
	1 前 期 高 齢 者 交 付 金	68,234,590
5 共 同 事 業 交 付 金		204,172
	1 共 同 事 業 交 付 金	204,172
6 財 産 収 入		3,244
	1 財 産 運 用 収 入	3,244
7 繰 入 金		10,836,735
	1 一 般 会 計 繰 入 金	10,585,085
	2 基 金 繰 入 金	251,650
歳 入 合 計		180,101,342

平成30年3月20日 岡山県公報 号外

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		千円 85,451
	1 総 務 管 理 費	84,968
	2 運 営 協 議 会 費	483
2 保 険 給 付 費 等 交 付 金		149,340,656
	1 保 険 給 付 費 等 交 付 金	149,340,656
3 後 期 高 齢 者 支 援 金 等		22,592,999
	1 後 期 高 齢 者 支 援 金 等	22,592,999
4 前 期 高 齢 者 納 付 金 等		77,611
	1 前 期 高 齢 者 納 付 金 等	77,611
5 介 護 納 付 金		7,342,670
	1 介 護 納 付 金	7,342,670
6 病 床 転 換 支 援 金 等		140
	1 病 床 転 換 支 援 金 等	140
7 共 同 事 業 拠 出 金		204,331
	1 共 同 事 業 拠 出 金	204,331
8 基 金 支 出 金		14,279
	1 基 金 支 出 金	14,279
9 保 健 事 業 費		20,000
	1 保 健 事 業 費	20,000
10 基 金 積 立 金		423,205
	1 基 金 積 立 金	423,205
歳 出 合 計		180,101,342

平成30年度岡山県営食肉地方卸売市場特別会計予算

平成30年度岡山県営食肉地方卸売市場特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,366,997千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成30年3月20日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 86,336
	1 使用料	86,336
2 財産収入		1
	1 財産売却収入	1
3 繰入金		1,173,285
	1 一般会計繰入金	1,173,285
4 繰越金		1,123
	1 繰越金	1,123
5 諸収入		24,452
	1 雑入	24,452
6 県債		81,800
	1 県債	81,800
歳入合計		1,366,997

歳 出

款	項	金 額
1 農林水産業費		千円 1,366,997
	1 畜産業費	707,436
	2 公債費	659,561
歳出合計		1,366,997

平成30年3月20日 岡山県公報 号外

第2表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
と 畜 場 整 備 事 業	千円 81,800	債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。 ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。 工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。	年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	据置期間を含み30年以内に償還するものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。） ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。

平成30年度岡山県造林事業等特別会計予算

平成30年度岡山県造林事業等特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ40,729,837千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成30年3月20日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		千円 34,627
	1 財 産 売 払 収 入	34,627
2 繰 入 金		1,355,186
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,355,186
3 繰 越 金		10,024
	1 繰 越 金	10,024
4 諸 収 入		39,330,000
	1 貸 付 金 元 利 収 入	39,330,000
歳 入 合 計		40,729,837

歳 出

款	項	金 額
1 農 林 水 産 業 費		千円 40,729,837
	1 林 業 費	40,621,112
	2 公 債 費	108,725
歳 出 合 計		40,729,837

平成30年度岡山県林業改善資金貸付金特別会計予算

平成30年度岡山県林業改善資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ811,178千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成30年3月20日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 195
	1 一 般 会 計 繰 入 金	195
2 繰 越 金		70,948
	1 繰 越 金	70,948
3 諸 収 入		496,535
	1 貸 付 金 元 利 収 入	496,532
	2 雑 入	3
4 県 債		243,500
	1 県 債	243,500
歳 入 合 計		811,178

歳 出

款	項	金 額
1 農 林 水 産 業 費		千円 811,178
	1 林 業 費	811,178
歳 出 合 計		811,178

平成30年3月20日 岡山県公報 号外

第2表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
木材産業等高度化推進資金 貸付金	千円 243,500	普通貸借の方法 により、農林漁業 信用基金から借り 入れるものとする。	年1%以内	借入年度から5 カ年以内に償還す るものとする。 (償還の時期及び 償還金は、借入先 の融通条件に従う ものとする。) ただし、県財政 の都合により、据 置又は償還期間中 といえども、償還 年限を短縮し、又 は繰上償還を行う ことができる。

平成30年度岡山県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計予算

平成30年度岡山県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ100,671千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成30年3月20日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 835
	1 一 般 会 計 繰 入 金	835
2 繰 越 金		59,228
	1 繰 越 金	59,228
3 諸 収 入		40,608
	1 貸 付 金 元 利 収 入	40,607
	2 雑 入	1
歳 入 合 計		100,671

歳 出

款	項	金 額
1 農 林 水 産 業 費		千円 100,671
	1 水 産 業 費	100,671
歳 出 合 計		100,671

平成30年度岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計予算

平成30年度岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 964,479 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

平成30年3月20日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 繰越金	1 繰越金	千円 504,642
2 諸収入	2 繰越金	504,642
	1 県預金利子	359,837
	2 貸付金元利収入	1,426
	3 雑収入	357,991
3 県債	1 県債	420
		100,000
歳入合計		100,000
		964,479

歳 出

款	項	金 額
1 商工費	1 商工費	千円 964,479
		964,479
歳出合計		964,479

平成30年3月20日 岡山県公報 号外

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
公益財団法人岡山県産業振興財団に対する損失補償	平成30年度から平成41年度まで	平成30年度において、公益財団法人岡山県産業振興財団が岡山県小規模企業者等設備貸与資金貸付要綱に基づき、設備貸与した総額 200,000 千円の2分の1の範囲内で、当該設備貸与に係る未収債権の回収不能により生じた損失金額
公益財団法人岡山県産業振興財団に対する損失補償	平成30年度から平成41年度まで	平成30年度において、公益財団法人岡山県産業振興財団が岡山県新規創業・経営活力増進設備貸与資金貸付要綱に基づき、設備貸与した総額 600,000 千円の2分の1の範囲内で、当該設備貸与に係る未収債権の回収不能により生じた損失金額

平成30年3月20日 岡山県公報 号外

第3表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
創業・経営革新等設備貸与 資金貸付事業	千円 100,000	普通貸借の方法 により、独立行政 法人中小企業基盤 整備機構から借り 入れるものとする。	年5.5%以内	据置期間を含み 30カ年以内に償還 するものとする。 (償還の時期及び 償還金は、借入先 の融通条件に従う ものとする。) ただし、県財政 の都合により、据 置又は償還期間中 といえども、償還 年限を短縮し、又 は繰上償還を行い、 若しくは借換を行 うことができる。

平成30年度岡山県内陸工業団地及び流通業務団地造成事業特別会計
予算

平成30年度岡山県内陸工業団地及び流通業務団地造成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,115,558千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

平成30年3月20日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		千円 1,321,557
	1 財 産 売 払 収 入	1,319,231
	2 財 産 運 用 収 入	2,326
2 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
3 県 債		1,794,000
	1 県 債	1,794,000
歳 入 合 計		3,115,558

歳 出

款	項	金 額
1 内陸・流通団地造成事業費		千円 3,115,558
	1 内陸・流通団地造成事業費	1,967,767
	2 公 債 費	1,147,791
歳 出 合 計		3,115,558

平成30年3月20日 岡山県公報 号外

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
内陸・流通団地管理事業費	平成31年度	6,000千円

平成30年3月20日 岡山県公報 号外

第3表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
内陸・流通団地造成事業	千円 1,794,000	債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。 ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。 工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。	年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	据置期間を含み30年以内に償還するものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。） ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。

平成30年度岡山県公共用地等取得事業特別会計予算

平成30年度岡山県公共用地等取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,562,735千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

平成30年3月20日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		千円 1,673
	1 財 産 売 払 収 入	1,668
	2 財 産 運 用 収 入	5
2 繰 入 金		1,362,062
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,361,062
	2 土 地 開 発 基 金 繰 入 金	1,000
3 県 債		199,000
	1 県 債	199,000
歳 入 合 計		1,562,735

歳 出

款	項	金 額
1 道 路 等 用 地 取 得 費		千円 1,200,000
	1 道 路 等 用 地 取 得 費	1,200,000
2 公 共 用 地 等 取 得 費		200,000
	1 公 共 用 地 等 取 得 費	200,000
3 吉備高原都市建設用地取得費		162,735
	1 吉備高原都市建設用地取得費	114,766
	2 公 債 費	47,969
歳 出 合 計		1,562,735

平成30年3月20日 岡山県公報 号外

第2表 債務負擔行為

平成30年3月20日 岡山県公報 号外

第3表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
公 共 用 地 等 取 得 事 業	千円 199,000	債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。 ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。 工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。	年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	据置期間を含み30年以内に償還するものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。） ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。

平成30年度岡山県後楽園特別会計予算

平成30年度岡山県後楽園特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 322,530 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成30年3月20日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 271,259
	1 使用料	271,259
2 国庫支出金		21,321
	1 国庫補助金	21,321
3 財産収入		123
	1 財産売払収入	123
4 繰入金		1,321
	1 一般会計繰入金	1,321
5 繰越金		22,489
	1 繰越金	22,489
6 諸収入		6,017
	1 雑入	6,017
歳入合計		322,530

歳 出

款	項	金 額
1 後楽園費		千円 322,530
	1 後楽園費	322,530
歳出合計		322,530

平成30年度岡山県港湾整備事業特別会計予算

平成30年度岡山県港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,854,095千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

平成30年3月20日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 306,543
	1 使用料	306,543
2 財産収入		319,473
	1 財産売却収入	93,696
	2 財産運用収入	225,777
3 繰入金		336,350
	1 一般会計繰入金	336,350
4 繰越金		1,521,642
	1 繰越金	1,521,642
5 諸収入		118,087
	1 雑入	118,087
6 県債		5,252,000
	1 県債	5,252,000
歳入合計		7,854,095

歳 出

款	項	金 額
1 土木費		千円 7,854,095
	1 港湾費	173,795
	2 臨海土地造成費	4,838,292
	3 公債費	2,842,008
歳出合計		7,854,095

平成 3 0 年 3 月 2 0 日 岡山県公報 号外

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
穀物用荷役機械製作・設置 工事（ベルトコンベア（ト リッパ設備））	平 成 31 年 度	300,000千円
穀物用荷役機械製作・設置 工事（受変電設備）	平 成 31 年 度	200,000千円
穀物用荷役機械製作・設置 工事（工事監理業務）	平 成 31 年 度	15,000千円

平成30年3月20日 岡山県公報 号外

第3表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
港 湾 整 備 事 業	千円 5,252,000	債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。 ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。 工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。	年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	据置期間を含み30年以内に償還するものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。） ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。

平成30年度岡山県流域下水道事業特別会計予算

平成30年度岡山県流域下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,355,944千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

平成30年3月20日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		千円 3,163,405
	1 負 担 金	3,163,405
2 国 庫 支 出 金		872,333
	1 国 庫 補 助 金	872,333
3 繰 入 金		446,647
	1 一 般 会 計 繰 入 金	446,647
4 繰 越 金		546,058
	1 繰 越 金	546,058
5 諸 収 入		1
	1 雑 入	1
6 県 債		327,500
	1 県 債	327,500
歳 入 合 計		5,355,944

歳 出

款	項	金 額
1 土 木 費		千円 5,355,944
	1 流 域 下 水 道 費	4,695,520
	2 公 債 費	660,424
歳 出 合 計		5,355,944

平成30年3月20日 岡山県公報 号外

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
流域下水道浄化センター建設工事	平成31年度から 平成32年度まで	2,168,400千円

平成30年3月20日 岡山県公報 号外

第3表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
流域下水道管理事業 流域下水道建設事業 流域下水道建設関連事業	千円 3,500 319,000 5,000	債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。 ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。 工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。	年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	据置期間を含み30年以内に償還するものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。） ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。

平成30年度岡山県収入証紙等特別会計予算

平成30年度岡山県収入証紙等特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,384,509千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成30年3月20日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 証 紙 収 入		千円 3,002,702
	1 証 紙 収 入	3,002,702
2 証紙代金収納計器収入		2,234,466
	1 証紙代金収納計器収入	2,234,466
3 繰 入 金		123,874
	1 一 般 会 計 繰 入 金	123,874
4 繰 越 金		23,467
	1 繰 越 金	23,467
歳 入 合 計		5,384,509

歳 出

款	項	金 額
1 証 紙 費		千円 3,106,333
	1 証 紙 管 理 費	3,106,333
2 証紙代金収納計器費		2,278,176
	1 証紙代金収納計器管理費	2,278,176
歳 出 合 計		5,384,509

平成30年度岡山県用品調達特別会計予算

平成30年度岡山県用品調達特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 300,392 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成30年3月20日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 用 品 収 入		千円 291,975
	1 用 品 収 入	291,975
2 財 産 収 入		1,166
	1 財 産 売 払 収 入	1,166
3 繰 越 金		7,251
	1 繰 越 金	7,251
歳 入 合 計		300,392

歳 出

款	項	金 額
1 用 品 調 達 費		千円 300,392
	1 調 達 費	300,392
歳 出 合 計		300,392

平成30年度岡山県公債管理特別会計予算

平成30年度岡山県公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 201,922,987 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成30年3月20日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳入

款	項	金額
1 繰入金		千円 119,516,987
	1 一般会計繰入金	103,589,443
	2 特別会計繰入金	5,937,544
	3 基金繰入金	9,990,000
2 県債		82,406,000
	1 県債	82,406,000
歳入合計		201,922,987

歳出

款	項	金額
1 公債費		千円 201,922,987
	1 公債費	201,922,987
歳出合計		201,922,987

平成30年3月20日 岡山県公報 号外

第2表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
借 換 債	千円 82,406,000	債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。 ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。 工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。	年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	据置期間を含み30年以内に償還するものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。） ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。

平成30年度岡山県営電気事業会計予算

(総則)

第1条 平成30年度岡山県営電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 供給電力量	202,836,000kWh
(2) 供給電力料金	3,124,291千円
(3) 建設改良費	1,467,426千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 電気事業収益	3,218,372千円
第1項 営業収益	3,201,304千円
第2項 財務収益	3,462千円
第3項 営業外収益	13,606千円
支 出	
第1款 電気事業費用	2,596,842千円
第1項 営業費用	2,428,909千円
第2項 財務費用	86,791千円
第3項 営業外費用	71,142千円
第4項 予備費	10,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,962,012千円は、再生可能エネルギー等推進積立金293,500千円、過年度分損益勘定留保資金1,552,934千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額115,578千円で補填するものとする。)

収 入	
第1款 資本的収入	520,666千円
第1項 国庫補助金	20,666千円
第2項 投資償還金	500,000千円

支 出

第1款 資本的支出	2,482,678千円
第1項 建設改良費	1,467,426千円
第2項 企業債償還金	514,872千円
第3項 投 資	200,000千円
第4項 再生可能エネルギー等推進費	300,380千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(事項)	(期間)	(限度額)
旭川水力発電費	平成31年度	101,639千円
旭川建設改良事業	平成31年度	168,592千円
阿波水力発電費	平成31年度～平成32年度	11,789千円
再生可能エネルギー等推進事業	平成31年度～平成32年度	470,012千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、300,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用と財務費用との間
- (2) 営業費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職 員 給 与 費 478,529千円
- (2) 交 際 費 147千円

(たな卸資産の購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、10,000千円と定める。

平成30年度岡山県営工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成30年度岡山県営工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 総配水量	185,803,250m ³
(2) 1日平均	509,050m ³
(3) 給水工場数	95工場
(4) 建設改良費	1,922,939千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 工業用水道事業収益	3,695,213千円
第1項 営業収益	3,394,674千円
第2項 財務収益	1,418千円
第3項 営業外収益	298,121千円
第4項 特別利益	1,000千円

支 出

第1款 工業用水道事業費用	3,197,028千円
第1項 営業費用	3,052,528千円
第2項 財務費用	99,337千円
第3項 営業外費用	33,163千円
第4項 予備費	12,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,017,092千円は、過年度分損益勘定留保資金877,429千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額139,663千円で補填するものとする。)

収 入

第1款 資本的収入	1,837,583千円
第1項 固定資産売却代金	100千円

第2項 負担金	37,483千円
第3項 投資償還金	1,800,000千円
支 出	
第1款 資本的支出	2,854,675千円
第1項 建設改良費	1,922,939千円
第2項 企業債償還金	831,736千円
第3項 投 資	100,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(事項)	(期間)	(限度額)
水島工業用水道資産減耗費	平成31年度	18,722千円
水島建設改良事業	平成31年度	662,613千円
笠岡建設改良事業	平成31年度	93,360千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、700,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用と財務費用との間
- (2) 営業費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 549,980千円
- (2) 交 際 費 148千円

(たな卸資産の購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、30,000千円と定める。

平成29年度岡山県一般会計補正予算（第7号）

平成29年度岡山県一般会計の補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額 696,237,502 千円から歳入歳出それぞれ10,524,097 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 685,713,405 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表地方債補正」による。

平成30年3月20日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県 税		千円 233,197,430	千円 4,917,369	千円 238,114,799
	1 県 民 税	75,589,249	1,002,436	76,591,685
	2 事 業 税	48,608,759	166,452	48,775,211
	3 地 方 消 費 税	55,337,072	1,483,500	56,820,572
	4 不動産取得税	4,409,487	783,609	5,193,096
	5 県 た ば こ 税	2,104,505	△ 80,157	2,024,348
	6 ゴルフ場利用税	681,255	△ 5,713	675,542
	7 自動車取得税	2,299,123	656,501	2,955,624
	8 軽油引取税	18,191,985	836,599	19,028,584
	9 自 動 車 税	25,517,967	27,374	25,545,341
	10 鉱 区 税	10,578	139	10,717
	11 狩 猟 税	17,546	1,501	19,047
	12 産業廃棄物処理税	429,884	45,128	475,012
2 地方消費税清算金		67,742,842	1,303,100	69,045,942
	1 地方消費税清算金	67,742,842	1,303,100	69,045,942
3 地方譲与税		32,159,246	△ 2,085,169	30,074,077
	1 地方法人特別譲与税	29,233,890	△ 2,081,608	27,152,282
	2 地方揮発油譲与税	2,715,953	△ 11,576	2,704,377
	3 石油ガス譲与税	120,856	10,439	131,295
	5 航空機燃料譲与税	88,537	△ 2,424	86,113
4 地方特例交付金		700,000	△ 12,060	687,940
	1 地方特例交付金	700,000	△ 12,060	687,940
5 地方交付税		159,898,236	108,786	160,007,022
	1 地 方 交 付 税	159,898,236	108,786	160,007,022
6 交通安全対策特別交付金		530,000	△ 70,000	460,000
	1 交通安全対策特別交付金	530,000	△ 70,000	460,000
7 分担金及び負担金		4,698,558	△ 509,089	4,189,469
	1 負 担 金	4,698,558	△ 509,089	4,189,469
8 使用料及び手数料		10,015,264	36,938	10,052,202
	1 使 用 料	7,094,643	△ 22,526	7,072,117
	2 手 数 料	2,920,621	59,464	2,980,085
9 国庫支出金		67,978,160	△ 4,225,651	63,752,509

平成30年3月20日 岡山県公報 号外

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	1 国庫負担金	33,185,239	△ 2,285,514	30,899,725
	2 国庫補助金	33,755,895	△ 1,772,446	31,983,449
	3 委託金	1,037,026	△ 167,691	869,335
10 財産収入		1,758,627	△ 288,335	1,470,292
	1 財産運用収入	811,789	24,255	836,044
	2 財産売却収入	946,838	△ 312,590	634,248
11 寄附金		54,667	41,861	96,528
	1 寄附金	54,667	41,861	96,528
12 繰入金		25,460,589	△ 6,935,779	18,524,810
	1 特別会計繰入金	1,555,257	△ 240,638	1,314,619
	2 基金繰入金	23,905,332	△ 6,695,141	17,210,191
13 諸収入		15,189,383	290,176	15,479,559
	1 延滞金、加算金及び過料等	366,959	△ 6,574	360,385
	3 貸付金元利収入	5,277,899	27,388	5,305,287
	4 受託事業収入	1,103,371	△ 213,332	890,039
	5 収益事業収入	3,428,669	△ 703,022	2,725,647
	6 利子割精算金収入	100	6,872	6,972
	7 雑収入	4,994,677	1,178,844	6,173,521
14 県債		76,854,500	△ 3,722,000	73,132,500
	1 県債	76,854,500	△ 3,722,000	73,132,500
15 繰越金			625,756	625,756
	1 繰越金		625,756	625,756
歳入合計		696,237,502	△ 10,524,097	685,713,405

平成30年3月20日 岡山県公報 号外

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		千円 1,571,420	△ 千円 47,949	千円 1,523,471
	1 議会費	1,571,420	△ 47,949	1,523,471
2 総務費		35,540,660	4,280,049	39,820,709
	1 総務管理費	11,679,138	4,791,738	16,470,876
	2 企画費	4,639,858	△ 206,030	4,433,828
	3 地方振興費	3,002,243	△ 12,884	2,989,359
	4 徴税費	7,578,599	236,337	7,814,936
	5 市町村振興費	1,211,233	△ 214,007	997,226
	6 選挙費	1,124,317	△ 206,448	917,869
	7 統計調査費	348,063	△ 6,581	341,482
	8 県民生活費	1,460,063	△ 31,688	1,428,375
	9 防災費	1,379,968	△ 5	1,379,963
	10 環境費	2,824,992	△ 67,297	2,757,695
	11 人事委員会費	115,032	△ 2,255	112,777
	12 監査委員費	177,154	△ 831	176,323
3 民生費		110,351,876	△ 1,993,115	108,358,761
	1 社会福祉費	90,501,554	△ 1,826,430	88,675,124
	2 児童福祉費	18,624,496	△ 95,550	18,528,946
	3 生活保護費	1,221,829	△ 77,762	1,144,067
	4 災害救助費	3,997	6,627	10,624
4 衛生費		20,025,810	△ 2,118,373	17,907,437
	1 公衆衛生費	6,933,121	△ 193,906	6,739,215
	2 環境衛生費	1,648,439	△ 217,011	1,431,428
	3 保健所費	1,979,697	△ 40,322	1,939,375
	4 医薬費	9,464,553	△ 1,667,134	7,797,419
5 労働費		1,507,146	△ 130,341	1,376,805
	1 労政費	358,062	△ 3,608	354,454
	2 職業訓練費	1,037,009	△ 120,899	916,110
	3 労働委員会費	112,075	△ 5,834	106,241
6 農林水産業費		34,297,530	△ 955,708	33,341,822
	1 農業費	10,527,540	△ 799,540	9,728,000
	2 畜産業費	3,253,585	△ 79,599	3,173,986

平成30年3月20日 岡山県公報 号外

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
7 商 工 費	3 農 地 費	11,282,037	△ 160,070	11,121,967
	4 林 業 費	8,084,413		8,198,043
	5 水 産 業 費	1,149,955	△ 30,129	1,119,826
		8,732,305	△ 248,277	8,484,028
	1 商 業 費	691,509		754,269
	2 工 鉱 業 費	7,356,472	△ 302,450	7,054,022
8 土 木 費	3 観 光 費	684,324	△ 8,587	675,737
		62,443,184	△ 2,361,066	60,082,118
	1 土 木 管 理 費	6,600,753	△ 26,982	6,573,771
	2 道路橋りよう費	31,424,358	△ 705,713	30,718,645
	3 河 川 海 岸 費	12,085,978	△ 593,397	11,492,581
	4 港 湾 費	8,004,930	△ 936,230	7,068,700
9 警 察 費	5 都 市 計 画 費	3,043,373	△ 30,698	3,012,675
	6 住 宅 費	1,283,792	△ 68,046	1,215,746
		46,626,198	△ 762,710	45,863,488
	1 警 察 管 理 費	45,717,446	△ 762,710	44,954,736
	2 警 察 活 動 費	908,752		908,752
10 教 育 費		150,110,952	△ 3,896,025	146,214,927
	1 教 育 総 務 費	28,916,806	△ 2,121,315	26,795,491
	2 小 学 校 費	40,090,137	△ 275,335	39,814,802
	3 中 学 校 費	23,092,297	△ 264,187	22,828,110
	4 高 等 学 校 費	38,538,325	△ 774,193	37,764,132
	5 特別支援学校費	14,155,606	△ 400,517	13,755,089
11 災 害 復 旧 費	7 社 会 教 育 費	2,290,865	△ 31,865	2,259,000
	8 保 健 体 育 費	991,709	△ 28,613	963,096
		3,249,706	△ 2,034,028	1,215,678
	1 農林水産施設災害復旧費	530,854		757,312
	2 土木施設災害復旧費	2,718,852	△ 2,260,486	458,366
		108,189,259	△ 1,757,007	106,432,252
12 公 債 費	1 公 債 費	108,189,259	△ 1,757,007	106,432,252
13 諸 支 出 金		113,391,456	1,500,453	114,891,909
	1 地方消費税清算金	55,921,636	△ 169,391	55,752,245

平成30年3月20日 岡山県公報 号外

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	2 個人県民税所得割交付金	12,804,616	△ 287,356	12,517,260
	3 利子割交付金	375,612	189,516	565,128
	4 配当割交付金	1,721,735	△ 248,816	1,472,919
	5 株式等譲渡所得割交付金	911,178	503,872	1,415,050
	6 地方消費税交付金	34,288,203	656,851	34,945,054
	7 ゴルフ場利用税交付金	478,297	△ 4,242	474,055
	8 自動車取得税交付金	1,681,597	413,801	2,095,398
	9 軽油引取税交付金	5,090,354	437,893	5,528,247
	11 産業廃棄物処理税交付金	118,128	8,325	126,453
歳出合計		696,237,502	△ 10,524,097	685,713,405

平成30年3月20日 岡山県公報 号外

第2表 繰越明許費補正

1 追加

款	項	事業名	金額
			千円
2 総務費	1 総務管理費	公共施設老朽化対策等事業	240,802
	2 企画費	中山間地域等活力創出特別事業	156,078
3 民生費	1 社会福祉費	老人福祉施設整備事業	315,180
	2 児童福祉費	子ども・子育て支援新制度等事業	15,506
4 衛生費	4 医薬費	地域医療介護総合確保事業	776,859
		医療施設等施設整備事業	37,353
6 農林水産業費	1 農業費	農林水産業基盤整備事業	4,160
		単県公共農林水産事業	25,260
	3 農地費	農道整備事業	155,356
		農村総合整備対策事業	110,691
	4 林業費	林道整備事業	135,890
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路関係調査事業	28,500
		緊急道路環境整備事業	84,410
		道路関係受託事業	107,761
	3 河川海岸費	えん堤整備事業	79,822
		河川等災害関連事業	37,331
		河川関係受託事業	62,827
		ふるさとの川リフレッシュ事業	29,958
	4 港湾費	水島港内航行環境整備事業	20,730
		空港整備促進関連事業	13,500
	5 都市計画費	地方道路整備事業	44,995
		街路整備特別対策事業	24,635
10 教育費	4 高等学校費	県立学校環境整備事業	212,267
11 災害復旧費	1 農林水産施設災害復旧費	耕地災害復旧事業	509,448
		治山林道災害復旧事業	24,703

平成30年3月20日 岡山県公報 号外

款	項	事業名	金額
	2 土木施設災害復旧費	単県災害土木復旧事業	千円 16,440

平成30年3月20日 岡山県公報 号外

2 変 更

款	項	事業名	補正前	補正後
2 総 務 費			千円	千円
6 農林水産業費	10 環 境 費	自然公園施設整備事業	10,010	13,010
	3 農 地 費	農業生産基盤整備事業	109,653	173,123
		農地防災事業	549,040	580,110
	4 林 業 費	森林整備加速化・林業再生事業	491,620	536,620
		治山事業	103,600	219,974
		造林補助事業	139,590	779,077
	5 水 産 業 費	漁港漁場整備事業	122,040	210,522
8 土 木 費	1 土 木 管 理 費	単県公共土木事業	44,500	2,122,744
	2 道路橋りよう費	道路整備事業	1,178,316	1,334,395
		地方道路整備事業	3,466,604	5,502,042
		地方特定道路整備事業	777,000	2,755,302
		生き活き道路整備事業	62,400	432,808
	3 河 川 海 岸 費	河川改修事業	690,400	1,496,325
		単県河川改修事業	115,000	792,333
		砂防関係事業	1,339,778	1,795,483
		建設海岸保全事業	71,000	205,040
	4 港 湾 費	港湾改修事業	116,366	183,233
		港湾海岸保全事業	134,636	227,249
	5 都 市 計 画 費	地方特定道路整備事業	78,000	97,002
11 災 害 復 旧 費	2 土木施設災害復旧費	公共災害土木復旧事業	172,000	250,966

平成 3 0 年 3 月 2 0 日 岡山県公報 号外

第 3 表 債務負担行為補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
新岡山県物流施設誘致促進補助金	平成30年度から平成33年度まで	80, 528千円
緊急予防治山事業高倉町田井地区落石対策工事	平成29年度から平成30年度まで	38, 000千円
道路整備事業国道 313 号改築工事	平成29年度から平成30年度まで	180, 000千円

平成30年3月20日 岡山県公報 号外

2 変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
岡山県信用保証協会に対する損失補償	平成29年度から平成41年度まで	平成29年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した小規模企業支援資金の融資に係る保証債務額11,344,000千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される9,075,200千円を差し引いた額の4分の1（限度額567,200千円）以内の損失金額	補正前に同じ	平成29年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した小規模企業支援資金の融資に係る保証債務額10,936,000千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される8,748,800千円を差し引いた額の4分の1（限度額546,800千円）以内の損失金額
岡山県信用保証協会に対する損失補償	平成29年度から平成41年度まで	平成29年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した新規創業資金の融資に係る保証債務額1,000,000千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される800,000千円を差し引いた額の2分の1（限度額100,000千円）以内の損失金額	補正前に同じ	平成29年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した新規創業資金の融資に係る保証債務額1,500,000千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される1,200,000千円を差し引いた額の2分の1（限度額150,000千円）以内の損失金額

平成30年3月20日 岡山県公報 号外

第4表 地方債補正
変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
総務債	千円				千円			
公共施設老朽化対策等事業費	387,800	債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方式により、財務省その他の公的機関から借り入れるものとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。	年5.5%以内（ただし、利率の見直し方式で借り入れるものについては、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	据置期間を含み30年以上に償還するものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。	464,700	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
私学助成費	50,400				52,000			
民生債								
社会福祉施設整備事業費	528,700				449,100			
農林水産業債								
農林水産事業推進費	709,800				696,700			
農業生産基盤整備事業費	411,400				412,600			
農道整備事業費	444,000				452,100			
農地防災事業費	1,028,800				1,035,200			
漁港漁場整備事業費	174,400				171,400			
治山林道災害復旧事業費（関連）	37,600							
土木債								
単県公共土木事業費	3,584,000				3,618,000			
国直轄道路事業負担金	3,102,000				2,703,600			
生き生き道路整備事業費	790,000				788,000			
えん堤整備事業費	139,400				103,500			
河川等災害関連事業費	9,700				24,300			
国直轄河川事業負担金	1,665,100				1,110,600			
単県河川改修事業費	1,100,000				1,209,800			
国直轄港湾事業負担金	1,556,800				995,900			
単県都市公園整備事業費	14,500				8,200			
県営住宅建設事業費	281,100				257,500			

平成30年3月20日 岡山県公報 号外

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
警察債	千円				千円			
交番・駐在所建設事業費	184,000				226,000			
警察署庁舎等整備事業費	577,000				458,900			
教育債								
高等学校校舎等整備事業費	1,080,400				1,020,300			
特別支援学校校舎等整備事業費	277,400				333,300			
災害復旧債								
耕地災害復旧事業費	23,000							
治山林道災害復旧事業費	500							
漁港災害復旧事業費	16,800							
単県漁港災害復旧事業費	11,800							
公共災害土木復旧事業費	904,400				151,200			
単県災害土木復旧事業費	150,000				26,600			
臨時財政対策債								
臨時財政対策費	38,500,000				37,249,300			

平成29年度岡山県営食肉地方卸売市場特別会計補正予算（第2号）

平成29年度岡山県営食肉地方卸売市場特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額 1,347,591 千円から歳入歳出それぞれ19,077千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,328,514 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

平成30年3月20日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		千円 1,194,079	千円 △ 22,170	千円 1,171,909
	1 一般会計繰入金	1,194,079	△ 22,170	1,171,909
5 諸収入		24,961	△ 1,007	23,954
	1 雑入	24,961	△ 1,007	23,954
6 県債		49,800	4,100	53,900
	1 県債	49,800	4,100	53,900
歳入合計		1,347,591	△ 19,077	1,328,514

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農林水産業費		千円 1,347,591	千円 △ 19,077	千円 1,328,514
	1 畜産業費	678,854	△ 19,130	659,724
	2 公債費	668,737	53	668,790
歳出合計		1,347,591	△ 19,077	1,328,514

平成30年3月20日 岡山県公報 号外

第2表 繰越明許費補正
追加

款	項	事業名	金額
1 農林水産業費	1 畜産業費	食肉地方卸売市場運営事業	千円 31,100

平成30年3月20日 岡山県公報 号外

第3表 地方債補正 変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
と畜場整備事業	千円 49,800	債券発行（他の公共団体共同を含む。）又は普通貸借法、財務省その他の借入によるものとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他事項は、知事の定めるところによる。又は工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度繰上償還することができる。	年5.5%以内（ただし、見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直しの利率）	据置期間を含み30年以内償還とする。（償還の時期及び償還金は、借入先の特約に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置期間中とも、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行うことができる。	千円 53,900	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

平成29年度岡山県造林事業等特別会計補正予算（第3号）

平成29年度岡山県造林事業等特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額42,119,124千円から歳入歳出それぞれ880千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42,118,244千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成30年3月20日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 25,330	千円 5,982	千円 31,312
	1 財産売払収入	25,330	5,982	31,312
2 繰入金		1,357,846	492,462	1,850,308
	1 一般会計繰入金	1,357,846	492,462	1,850,308
4 諸収入		40,732,000	△ 499,324	40,232,676
	1 貸付金元利収入	40,732,000	△ 500,000	40,232,000
	2 雑入		676	676
歳入合計		42,119,124	△ 880	42,118,244

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農林水産業費		千円 42,119,124	千円 △ 880	千円 42,118,244
	1 林業費	42,010,399	△ 880	42,009,519
歳出合計		42,119,124	△ 880	42,118,244

平成29年度岡山県林業改善資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

平成29年度岡山県林業改善資金貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額 783,520 千円に歳入歳出それぞれ 6,537 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 790,057 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成30年3月20日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 202	千円 △ 202	千円
	1 一般会計繰入金	202	△ 202	
2 繰越金		39,215	12,332	51,547
	1 繰越金	39,215	12,332	51,547
3 諸収入		500,603	△ 5,593	495,010
	1 貸付金元利収入	500,600	△ 5,590	495,010
	2 雑入	3	△ 3	
歳入合計		783,520	6,537	790,057

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農林水産業費		千円 783,520	千円 6,537	千円 790,057
	1 林業費	783,520	6,537	790,057
歳出合計		783,520	6,537	790,057

平成29年度岡山県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

平成29年度岡山県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額 100,688 千円から歳入歳出それぞれ91,956千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8,732 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成30年3月20日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 1,303	△ 千円 956	千円 347
	1 一般会計繰入金	1,303	△ 956	347
2 繰越金		56,253	△ 55,869	384
	1 繰越金	56,253	△ 55,869	384
3 諸収入		43,132	△ 35,131	8,001
	1 貸付金元利収入	43,131	△ 35,131	8,000
歳入合計		100,688	△ 91,956	8,732

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農林水産業費		千円 100,688	△ 千円 91,956	千円 8,732
	1 水産業費	100,688	△ 91,956	8,732
歳出合計		100,688	△ 91,956	8,732

平成29年度岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

平成29年度岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額 1,307,757 千円から歳入歳出それぞれ39,763千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,267,994 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

平成30年3月20日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰越金		千円 686,098	千円 △ 294,565	千円 391,533
	1 繰越金	686,098	△ 294,565	391,533
2 諸収入		463,659	312,802	776,461
	2 貸付金元利収入	460,877	313,032	773,909
	3 雑入	600	△ 230	370
3 県債		158,000	△ 58,000	100,000
	1 県債	158,000	△ 58,000	100,000
歳入合計		1,307,757	△ 39,763	1,267,994

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 商工費		千円 1,307,757	千円 △ 39,763	千円 1,267,994
	1 商工費	1,307,757	△ 39,763	1,267,994
歳出合計		1,307,757	△ 39,763	1,267,994

平成30年3月20日 岡山県公報 号外

第2表 債務負担行為補正
追 加

事 項	期 間	限 度 額
公益財団法人岡山県産業振興財団に対する損失補償	平成29年度から平成38年度まで	平成27年度において、公益財団法人岡山県産業振興財団が岡山県小規模企業者等設備貸与資金貸付要綱に基づき、設備貸与した総額 183,141 千円の2分の1の範囲内で、当該設備貸与に係る未収債権の回収不能により生じた損失金額
公益財団法人岡山県産業振興財団に対する損失補償	平成29年度から平成39年度まで	平成28年度において、公益財団法人岡山県産業振興財団が岡山県小規模企業者等設備貸与資金貸付要綱に基づき、設備貸与した総額 200,000 千円の2分の1の範囲内で、当該設備貸与に係る未収債権の回収不能により生じた損失金額
公益財団法人岡山県産業振興財団に対する損失補償	平成29年度から平成40年度まで	平成29年度において、公益財団法人岡山県産業振興財団が岡山県小規模企業者等設備貸与資金貸付要綱に基づき、設備貸与した総額 200,000 千円の2分の1の範囲内で、当該設備貸与に係る未収債権の回収不能により生じた損失金額

平成30年3月20日 岡山県公報 号外

第3表 地方債補正 変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
創業・経営革新等設備貸与資金貸付事業	千円 158,000	普通貸借の方法により、独立行政法人中小企業基盤整備機構から借り入れるものとする。	年5.5%以内	据置期間を含み30年以内償還とする。（償還の時期及び償還金は、借入先の特約に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置期間中とも、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行うことができる。	千円 100,000	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

平成29年度岡山県内陸工業団地及び流通業務団地造成事業特別会計
補正予算（第1号）

平成29年度岡山県内陸工業団地及び流通業務団地造成事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額 2,153,209 千円から歳入歳出それぞれ 111,082 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,042,127 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成30年3月20日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 480,655	千円 △ 104,773	千円 375,882
	1 財産売却収入	478,048	△ 111,666	366,382
	2 財産運用収入	2,607	6,893	9,500
2 繰入金		908,553	△ 11,037	897,516
	1 一般会計繰入金	908,553	△ 11,037	897,516
3 繰越金		1	4,728	4,729
	1 繰越金	1	4,728	4,729
歳入合計		2,153,209	△ 111,082	2,042,127

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 内陸・流通団地造成事業費		千円 2,153,209	千円 △ 111,082	千円 2,042,127
	1 内陸・流通団地造成事業費	926,655	△ 104,814	821,841
	2 公債費	1,226,554	△ 6,268	1,220,286
歳出合計		2,153,209	△ 111,082	2,042,127

平成29年度岡山県公共用地等取得事業特別会計補正予算（第1号）

平成29年度岡山県公共用地等取得事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額 1,580,737 千円から歳入歳出それぞれ 677,134 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 903,603 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

平成30年3月20日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 2,550	千円 32,366	千円 34,916
	1 財産売払収入	2,546	32,366	34,912
2 繰入金		1,379,187	△ 534,716	844,471
	1 一般会計繰入金	1,378,187	△ 534,149	844,038
	2 土地開発基金繰入金	1,000	△ 567	433
3 県債		199,000	△ 174,800	24,200
	1 県債	199,000	△ 174,800	24,200
4 諸収入			16	16
	1 雑入		16	16
歳入合計		1,580,737	△ 677,134	903,603

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 道路等用地取得費		千円 1,200,000	千円 △ 572,056	千円 627,944
	1 道路等用地取得費	1,200,000	△ 572,056	627,944
2 公共用地等取得費		200,000	△ 101,399	98,601
	1 公共用地等取得費	200,000	△ 101,399	98,601
3 吉備高原都市建設用地取得費		180,737	△ 3,679	177,058
	1 吉備高原都市建設用地取得費	132,389	△ 3,679	128,710
歳出合計		1,580,737	△ 677,134	903,603

平成30年3月20日 岡山県公報 号外

第2表 繰越明許費補正
追 加

款	項	事業名	金額
1 道路等用地取得費	1 道路等用地取得費	道路等用地取得事業	千円 34,071

平成30年3月20日 岡山県公報 号外

第3表 地方債補正 変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共用地等取得事業	千円 199,000	債券発行（他の公共の団体共同を含む。）又は普通貸借の方法によ、財務省その他の借り入れとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他事項は、知事の定めるところによる。又は工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度繰上償還することができる。	年5.5%以内（ただし、見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直しの利率）	据置期間を含み30年以内償還とする。（償還の時期及び償還金は、借入先の特条に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置期間中とも、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行うことができる。	千円 24,200	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

平成30年3月20日 岡山県公報 号外

平成29年度岡山県港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）

平成29年度岡山県港湾整備事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額 4,692,202 千円から歳入歳出それぞれ59,190千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,633,012 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

平成30年3月20日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		千円 309,613	千円 3,408	千円 313,021
	1 使用料	309,613	3,408	313,021
2 国庫支出金		13,658	△ 6,693	6,965
	1 国庫補助金	13,658	△ 6,693	6,965
3 財産収入		342,402	△ 7,703	334,699
	1 財産売払収入	116,625	△ 7,703	108,922
4 繰入金		1,525,693	△ 16,301	1,509,392
	1 一般会計繰入金	1,525,693	△ 16,301	1,509,392
5 繰越金		499,749	△ 20,951	478,798
	1 繰越金	499,749	△ 20,951	478,798
6 諸収入		118,087	1,050	119,137
	1 雑入	118,087	1,050	119,137
7 県債		1,883,000	△ 12,000	1,871,000
	1 県債	1,883,000	△ 12,000	1,871,000
歳入合計		4,692,202	△ 59,190	4,633,012

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 土木費		千円 4,692,202	千円 59,190	千円 4,633,012
	1 港湾費	240,248	△ 25,254	214,994
	2 臨海土地造成費	1,105,267	△ 14,233	1,091,034
	3 公債費	3,346,687	△ 19,703	3,326,984
歳出合計		4,692,202	△ 59,190	4,633,012

平成30年3月20日 岡山県公報 号外

第2表 繰越明許費補正
変更

款	項	事業名	補正前	補正後
1 土木費	2 臨海土地造成費	玉島地区造成事業	千円 263,000	千円 704,000

平成30年3月20日 岡山県公報 号外

第3表 地方債補正 変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾整備事業	千円 1,883,000	債券発行（他の公共団体共同を含む。）又は普通貸借の方法によ、財務省その他の借入れとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他事項は、知事の定めるところによる。工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度繰上償還することができる。	年5.5%以内（ただし、利率の見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直しの利率）	据置期間を含み30年以内償還とする。（償還の時期及び償還金は、借入先の特条に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置期間中とも、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行うことができる。	千円 1,871,000	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

平成29年度岡山県流域下水道事業特別会計補正予算（第2号）

平成29年度岡山県流域下水道事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額 5,394,740 千円から歳入歳出それぞれ 441,876 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,952,864 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

平成30年3月20日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		千円 3,098,148	千円 △ 217,286	千円 2,880,862
	1 負担金	3,098,148	△ 217,286	2,880,862
2 国庫支出金		874,872	△ 46,872	828,000
	1 国庫補助金	874,872	△ 46,872	828,000
3 繰入金		605,211	5,711	610,922
	1 一般会計繰入金	605,211	5,711	610,922
4 繰越金		545,408	△ 169,729	375,679
	1 繰越金	545,408	△ 169,729	375,679
6 県債		271,100	△ 13,700	257,400
	1 県債	271,100	△ 13,700	257,400
歳入合計		5,394,740	△ 441,876	4,952,864

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 土木費		千円 5,394,740	千円 △ 441,876	千円 4,952,864
	1 流域下水道費	4,611,508	△ 439,303	4,172,205
	2 公債費	783,232	△ 2,573	780,659
歳出合計		5,394,740	△ 441,876	4,952,864

平成30年3月20日 岡山県公報 号外

第2表 繰越明許費補正
追 加

款	項	事業名	金額
1 土 木 費	1 流域下水道費	流域下水道建設事業	千円 529,154

号外

变 更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道管理事業 流域下水道建設事業 流域下水道建設関連事業	千円 18,400 247,800 4,900	債券発行（他の地方公共団体との共同を含む。）又は普通貸借により、財務省その他の借入とする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他事項は、知事の定めるところによる。工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰り越すことができる。	年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについては、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	据置期間を含み30年以内償還とする。（償還の時期及び償還金は、借入先融通条に従うとする。）ただし、県財政の都合により、据置期間中とも、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは繰上償還を行うことができる。	千円 3,900 253,500	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

平成29年度岡山県収入証紙等特別会計補正予算（第1号）

平成29年度岡山県収入証紙等特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額 6,213,707 千円に歳入歳出それぞれ 929,784 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7,143,491 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成30年3月20日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証紙収入		千円 3,103,747	千円 △ 21,296	千円 3,082,451
	1 証紙収入	3,103,747	△ 21,296	3,082,451
2 証紙代金収納計器収入		2,978,729	938,843	3,917,572
	1 証紙代金収納計器収入	2,978,729	938,843	3,917,572
3 繰入金		126,912	7,640	134,552
	1 一般会計繰入金	126,912	7,640	134,552
4 繰越金		4,319	4,597	8,916
	1 繰越金	4,319	4,597	8,916
歳入合計		6,213,707	929,784	7,143,491

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証紙費		千円 3,209,823	千円 △ 15,631	千円 3,194,192
	1 証紙管理費	3,209,823	△ 15,631	3,194,192
2 証紙代金収納計器費		3,003,884	945,415	3,949,299
	1 証紙代金収納計器管理費	3,003,884	945,415	3,949,299
歳出合計		6,213,707	929,784	7,143,491

平成29年度岡山県用品調達特別会計補正予算（第1号）

平成29年度岡山県用品調達特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額 249,744 千円から歳入歳出それぞれ28,621千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 221,123 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成30年3月20日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 用品収入		千円 246,488	千円 △ 28,737	千円 217,751
	1 用品収入	246,488	△ 28,737	217,751
2 財産収入		1,218	138	1,356
	1 財産売払収入	1,218	138	1,356
3 繰越金		2,038	△ 22	2,016
	1 繰越金	2,038	△ 22	2,016
歳入合計		249,744	△ 28,621	221,123

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 用品調達費		千円 249,744	千円 △ 28,621	千円 221,123
	1 調達費	249,744	△ 28,621	221,123
歳出合計		249,744	△ 28,621	221,123

平成29年度岡山県公債管理特別会計補正予算（第1号）

平成29年度岡山県公債管理特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額 187,500,236 千円から歳入歳出それぞれ 1,547,851 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 185,952,385 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成30年3月20日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 114,905,736	千円 △ 1,547,851	千円 113,357,885
	1 一般会計繰入金	108,152,504	△ 1,792,914	106,359,590
	2 特別会計繰入金	6,753,232	245,063	6,998,295
歳入合計		187,500,236	△ 1,547,851	185,952,385

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債費		千円 187,500,236	千円 △ 1,547,851	千円 185,952,385
	1 公債費	187,500,236	△ 1,547,851	185,952,385
歳出合計		187,500,236	△ 1,547,851	185,952,385

平成29年度岡山県営電気事業会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 平成29年度岡山県営電気事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 平成29年度岡山県営電気事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
(1) 供給電力量	216,700,000kWh	13,800,000kWh	230,500,000kWh
(2) 供給電力料金	3,114,385千円	61,711千円	3,176,096千円
(3) 建設改良費	207,378千円	△ 23,403千円	183,975千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収 入			
第1款 電気事業収益	3,205,700千円	53,794千円	3,259,494千円
第1項 営業収益	3,172,546千円	51,458千円	3,224,004千円
第2項 財務収益	5,522千円	1,824千円	7,346千円
第3項 営業外収益	27,632千円	512千円	28,144千円
支 出			
第1款 電気事業費用	2,634,717千円	△ 58,707千円	2,576,010千円
第1項 営業費用	2,388,618千円	△ 76,245千円	2,312,373千円
第3項 営業外費用	130,138千円	21,750千円	151,888千円
第4項 特別損失	4,212千円	△ 4,212千円	

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文かつこ書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,345,783千円は、減債積立金345,285千円、再生可能エネルギー等推進積立金940,500千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額59,998千円で補填するものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,466,160千円は、減債積立金362,000千円、再生可能エネルギー等推進積立金743,509千円、過年度分損益勘

平成30年3月20日 岡山県公報 号外

定留保資金 317,662 千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額42,989千円で補填するものとする。」に改め、資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第1款 資本的収入	506,530千円	△ 6,530千円	500,000千円
第1項 固定資産売却代金	6,530千円	△ 6,530千円	
	支 出		
第1款 資本的支出	1,852,313千円	113,847千円	1,966,160千円
第1項 建設改良費	207,378千円	△ 23,403千円	183,975千円
第3項 投 資	150,000千円	350,000千円	500,000千円
第4項 再生可能エネルギー等推進費	985,620千円	△ 212,750千円	772,870千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第8条に定めた経費の金額を、次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	480,641千円	△ 4,255千円	476,386千円

平成29年度岡山県営工業用水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 平成29年度岡山県営工業用水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 平成29年度岡山県営工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
(1) 総配水量	182,394,150m ³	8,884,100m ³	191,278,250m ³
(2) 1日平均	499,710m ³	24,340m ³	524,050m ³
(3) 給水工場数	93工場	2工場	95工場
(4) 建設改良費	1,879,380千円	△ 341,908千円	1,537,472千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第1款 工業用水道事業収益	3,791,864千円	96,631千円	3,888,495千円
第1項 営業収益	3,405,154千円	106,439千円	3,511,593千円
第2項 財務収益	4,133千円	3,348千円	7,481千円
第3項 営業外収益	381,577千円	△ 13,156千円	368,421千円
	支	出	
第1款 工業用水道事業費用	3,537,279千円	△ 239,372千円	3,297,907千円
第1項 営業費用	3,369,136千円	△ 302,485千円	3,066,651千円
第3項 営業外費用	25,859千円	63,113千円	88,972千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文かつこ書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,514,684千円は、過年度分損益勘定留保資金1,378,344千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額136,340千円で補填するものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,794,116千円は、建設改良積立金709,000千円、過年度分損益勘定留保資金971,873千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額113,243千円

で補填するものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 資本的収入	1,338,896千円	△ 21,340千円	1,317,556千円
第2項 負担金	38,796千円	△ 21,340千円	17,456千円
支 出			
第1款 資本的支出	2,853,580千円	258,092千円	3,111,672千円
第1項 建設改良費	1,879,380千円	△ 341,908千円	1,537,472千円
第3項 投資	100,000千円	600,000千円	700,000千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第8条に定めた経費の金額を、次のように改める。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	523,594千円	21,595千円	545,189千円